

第5回秩父市立病院建設計画策定委員会 次第

日 時 令和7年2月20日(木)

13時30分～

場 所 秩父市役所 本庁舎4階 第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) パブリックコメントの結果、基本構想案の修正について

(2) 今後の日程について

(3) その他

4 あいさつ

5 閉 会

パブリックコメント「秩父市立病院建設基本構想（案）」の結果について

1 公表時期及び意見募集期間

令和7年1月7日（火）～ 令和7年2月5日（水）

2 公表方法

市ホームページへの掲載

市立病院、地域医療対策課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課での閲覧

3 意見の提出方法

市立病院、地域医療対策課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課へ文書で提出
市立病院建設準備室へ郵送、FAX、メールで提出

何でも投書箱へ投函

4 意見の提出者数、件数

提出方法	提出者数	件数
窓口・何でも投書箱	1人	4件
郵送・FAX・メール	1人	10件
合計	2人	14件

5 意見の概要、意見に対する回答

No.	意見の概要	意見に対する回答
1	可能な限り時間をかけて、秩父医療圏における医療資源の再検討を行うべき。	市立病院の建設に向けた協議と合わせて、できる範囲で検討していきます。
2	病院の再編成を行って医療資源の集約化が必要。市立病院の民間移行や、県立秩父地域医療センター等の施設を県に陳情するなども検討するべき。	市立病院の経営形態等は、様々な方法の特徴に鑑み、望ましい選択を検討していきます。
3	通常の陰圧室と、新型コロナウイルスまん延時に個人で行った感染対策を心がければ十分だと思う。	様々な意見を基に、どのようなことが必要で実際にどのような設備が設置できるのか検討していきます。
4	働きやすい職場環境の整備や、職員が自由に意見を言える環境の整備も検討事項に加えてほしい。	市立病院の建設に向けた協議と合わせて、病院の職員と協力し検討していきます。

No.	意見の概要	意見に対する回答
5	総合診療科は市立病院の中心的存在になっていくので、外部への情報発信を強化すべき。	今後より多くの情報を発信できるように検討していきます。
6	バリアフリー対応は、患者や家族の方だけでなく、職員についても同様に配慮する必要がある。	ご意見のとおりだと思います。様々な方へ配慮したバリアフリー対応を検討していきます。
7	待ち時間短縮のために、予想待ち時間をメールで知らせるシステム等の導入を検討すべき。	様々な意見を基に、実際にどのようなシステムが導入できるのか検討していきます。
8	災害時は50人程度の患者に対応できる設備等を用意しておく必要がある。	災害時は、臨機応変に可能な限りの対応ができる施設になるように検討していきます。
9	別の場所に建て替える場合、現在の土地を売却せず、次の建て替えに活用することも考慮すべき。	建設候補地等は、様々な可能性を考慮して検討していきます。
10	病院内に大手コンビニの参入も検討してほしい。	様々な意見を基に、必要なものを設置できるように検討していきます。
11	個室の仮眠室、シャワー室、食堂等を設置するなど、病院スタッフが働きやすい環境も必要。患者と病院スタッフのことを考えた施設にしてほしい。	ご意見のとおりだと思います。様々な方が利用しやすい施設を検討していきます。
12	構造やデザインは普遍的なものを採用し、年数が経っても快適に使い続けられるようにしてほしい。状況の変化に合わせて院内設備を変更できる構造にするべき。	ご意見のとおりだと思います。使いやすく長年使うことができる施設、ある程度臨機応変に対応できる施設になるように、検討していきます。
13	入院施設は、ガラス越しでなく、直接日光を浴びることができる構造にするべき。	日光に当たれる場所の確保や、できる限り日光が入る施設を検討していきます。
14	来院者の負担を減らせるように、送迎サービス、配車サービスの運用の検討や、バス・タクシーを利用しやすい環境の整備をしてほしい。	様々な意見を基に、どのような方法が必要でどのような対応ができるのか検討していきます。

※各回答については、基本計画の策定時や設計を行う際の検討事項とします。

秩父市立病院建設基本構想



令和 7 年 3 月

秩 父 市

1-2 これまでの経緯・背景

秩父市立病院（以下「市立病院」という。）は、1961年開設の国民健康保険診療所を前身とし、1966年に市立病院として開設されて以来、時代の流れに応じた病床数や診療科の増減を経て、現在に至っています。

「安心・安全・満足を地域住民の皆さんに」を理念とし、長年にわたり、秩父地域1市4町で構成する秩父保健医療圏⁽⁴⁾（以下「秩父医療圏」という。）の中核病院として、二次救急医療⁽⁵⁾や高度医療など地域医療の提供に尽力してきました。

現在の市立病院の建物は、南館が1981年築、本館が1991年築、南館増築棟が2001年築であり、南館及び本館を中心に老朽化が深刻な状況になっています。また、バリアフリー対応、各種スペースの不足、動線の問題、廊下の狭さなど、構造的な問題により現在の医療ニーズへの的確な対応に苦慮しているほか、今後も発生しうる新興感染症⁽⁶⁾への対応の面でも、十分とはいえないのが現状です。

秩父市では、これまで「病院施設の今後を検討するチーム会議（2017～2018年度）」、「病院建設に向けての庁内検討会（2020年度）」及び「秩父市立病院の在り方庁内検討委員会（2022～2023年度）」において、庁内検討を段階的に進めてきました。2023年10月にまとめた報告書では、市立病院について「できるだけ速やかに移転し、建て替えることが望ましい」としました。

このような過去の検討を踏まえ、市では、2024年1月、保健医療部に市立病院建設準備室を設置し、同年7月には、庁内外の関係者、関係機関の代表者など13人の委員で構成する「秩父市立病院建設計画策定委員会」（以下「計画策定委員会」という。）を組織しました。

計画策定委員会は、北堀篤秩父市長からの諮問を受け、基本構想の策定について調査審議を進めました。調査審議に当たっては、6回にわたり会議を開催したほか、病院職員、来院者、住民を対象としたアンケートの実施、市のパブリックコメント制度の活用など、住民等の意見を幅広く聴くように努めました。

この「秩父市立病院建設基本構想」は、このような調査審議を経て、新たな市立病院（以下「新病院」という。）が目指すべき姿、具体的には担うべき役割、機能など、新病院の建設に当たり基本となる内容を取りまとめたものです。

◎ 地域医療構想

地域医療構想とは、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするものです。

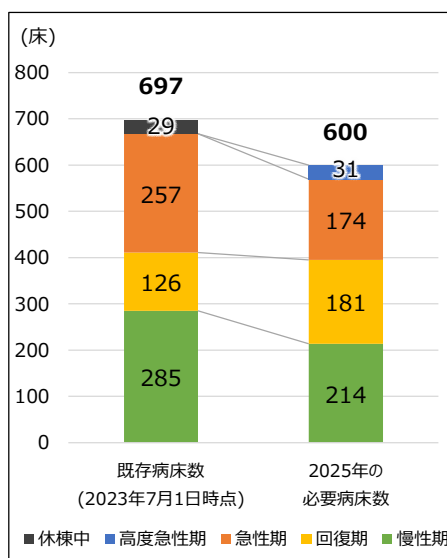
地域医療構想の達成を目指すための医療機関の機能分化・連携は、地域での協議を踏まえながら医療機関が自主的に取り組むことが重要であり、都道府県は各構想区域に関係者との連携を図りつつ、将来の必要病床数を達成するための方策やその他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行う「地域医療構想調整会議⁽¹⁸⁾」を設置し、医療機関相互の協議により、地域の実情を踏まえて機能分化・連携を進めていく仕組みを設けることとしています。

第8次埼玉県地域保健医療計画によると、秩父医療圏は基準病床数⁽¹⁹⁾580床に対し、753床の既存病床があり、病床過剰地域となっていますが、地域医療構想に示される2025年の必要病床数と2023年度病床機能報告⁽²⁰⁾を比較すると、高度急性期機能⁽²¹⁾は31床不足、急性期機能⁽²²⁾は83床過剰、回復期機能⁽²³⁾は55床不足、慢性期機能⁽²⁴⁾は71床過剰となっています。今後限られた医療資源で医療需要に対応するためには、秩父医療圏内で各医療機関が担う医療機能を明確にするとともに、病床機能に応じて患者を受け入れる体制を構築し、医療機関相互の連携を図る医療機能の分化・連携を進めることが重要となります。

図表1 基準病床数と既存病床数の比較

病床区分	二次医療圏	基準病床数	既存病床数 (2023年3月末時点)	過不足
療養病床 及び 一般病床	南部	5,271	4,781	▲ 490
	南西部	4,609	4,633	24
	東部	9,192	8,598	▲ 594
	さいたま	9,896	7,612	▲ 2,284
	県央	4,319	3,289	▲ 1,030
	川越比企	7,587	6,825	▲ 762
	西部	7,767	7,697	▲ 70
	利根	4,906	4,238	▲ 668
	北部	3,797	3,562	▲ 235
	秩父	580	753	173
計		57,924	51,988	▲ 5,936
精神病床	埼玉県	12,003	13,405	1,402
結核病床	埼玉県	100	130	30
感染症病床	埼玉県	85	75	▲ 10

図表2 必要病床数と既存病床数の比較



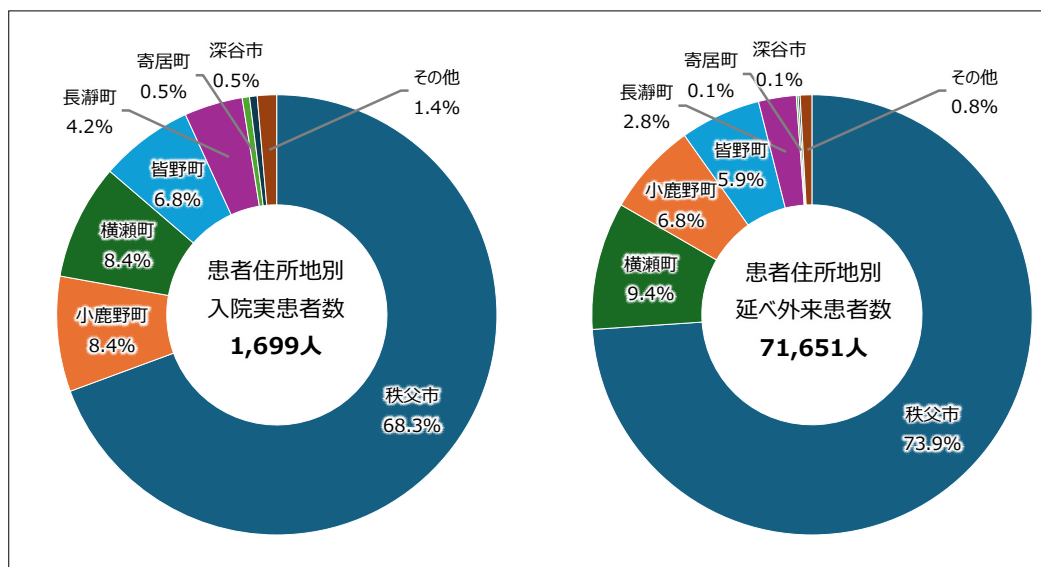
出典：第8次埼玉県地域保健医療計画(左図)、令和5(2023)年度病床機能報告(右図)

※注1：「基準病床数」は、医療法施行規則に基づき定められており、医療圏ごとに基準病床数を超えるときは病床の新設・増加が抑制されます。また、「必要病床数」とは、目指すべき医療提供体制を検討していく際の「目安」として算出した「将来必要と推計される病床数」を意味しています。

※注2：秩父医療圏の既存病床数が2023年7月1日時点で大きく減っているのは、民間病院(1病院)が減床したことに伴い有床診療所(19床以下)に移行したことが主な理由です。

市立病院の入院実患者の住所地別比率を見ると、秩父市が68.3%、小鹿野町が8.4%、横瀬町が8.4%、皆野町が6.8%、長瀬町が4.2%となっており、秩父医療圏1市4町が占める比率は96.1%となっています。また、延べ外来患者の住所地別比率は、秩父市が73.9%、横瀬町が9.4%、小鹿野町が6.8%、皆野町が5.9%、長瀬町が2.8%となっており、秩父医療圏1市4町が占める比率は98.9%となっています。

図表15 患者の所在地別比率



出典：2021年度DPCデータ(入院実患者数)、
2021年度院内統計データ(延べ外来患者数)

2-6 市立病院の施設状況

南館が築40年以上、本館が築30年以上を経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。

スペースの狭さ、機能配置や動線など、構造的な問題により現在の医療ニーズへの的確な対応に苦慮しているのが現状です。また、給排水、電気、空調など、主要設備の老朽化も深刻な状況になっており、診療・療養環境の改善が望まれます。

項番	ページ	用語	解説
11	6	認定看護師	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として認定を受けた看護師のこと。
12	6	特定行為研修	看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。
13	7	ロコモティブシンドローム	立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態のこと。進行すると、将来要介護や寝たきりになる可能性がある。
14	7	フレイル	高齢者が筋力や活動が低下している状態（虚弱）をいい、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。
15	7	SDGs	2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標のこと。
16	7	AYA世代	Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、思春期（15歳～）から30歳代までの世代を指す。
17	7	レスパイト	「休息」、「息抜き」、「小休止」の意味。レスパイト入院とは、一時的に在宅介護が難しくなった場合等、点滴や経管栄養、酸素管理など、医療依存度が高い人を病院で受け入れるサービスのこと。
18	8	地域医療構想調整会議	関係者との連携を図りつつ、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するため、また地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議するもの。
19	8	基準病床数	病院及び診療所の病床の適正配置・過剰な病床数を抑制することを目的に、医療圏ごとの病床整備の基準として、医療法に基づき、病床の種類ごとに定めた数。

項番	ページ	用語	解説
30	14	修正医業収支比率	医業活動で得た収入である医業収益から一般会計等からの内部補填である他会計繰入金を控除した修正医業収益を医業費用で除した比率のこと。自治体からの補助金を除外した病院経営の実態を示す指標となる。
31	14	不採算部門	収入よりも支出が多く採算が取れない部門のこと。
32	14	他会計からの繰入金	一般会計が地域において必要とされる医療サービスを提供するために負担する負担金。地方公営企業法に基づき、総務省が定める繰り出し基準や地方公共団体の独自の政策に基づいて行われる。
33	15	病床稼働率	病院の経営指標として、運用可能な病床数に対する入院患者の割合を示す値。病床稼働率 = 延べ入院患者数 / (稼働病床数 × 診療日数)
34	19	HCU (ハイケアユニット)	集中治療室(ICU)と一般病棟の間に位置し、急性期及び重症患者を対象とした高度な医療管理を提供する病棟のこと。
35	20	緩和ケア	病気に伴う、心と体の痛みを和らげること。患者とその家族が、可能な限り質の高い治療・療養生活を送れるように、身体的症状の緩和や精神心理的な問題などへ援助すること。
36	20	支持療法	がんそのものに伴う症状や、治療による副作用・合併症・後遺症による症状を軽くするための予防、治療及びケアのこと。
37	20	外来化学療法	病院に通いながら行う抗がん薬（抗がん剤）治療のこと。入院治療と異なり、抗がん剤の点滴や放射線照射などを外来で行った後、自宅で過ごすことができる。

病院職員アンケート調査結果

◆ アンケート調査の概要

〔実施期間〕 【WEB】2024年11月1日(金)～11月15日(金)

〔対象者〕 市立病院所属の全職員（常勤職員・会計年度任用職員）

〔回答形式〕 GoogleForms を活用した WEB アンケート

〔回答件数〕 110 件

〔設 問〕

設問 1 あなたの所属を選択してください。

設問 2 病院全体における現状のソフト面(組織・人員体制や仕組み・ルール等)について以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。

設問 3 病院全体における現状のハード面(施設や設備、医療機器等)について以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。

設問 4 新たな市立病院の建替えに際し、当院の担うべき役割・診療機能として必要なものを3つ以内選択してください。

設問 5 市立病院の建替えに関して、病院の役割・診療機能への期待について当てはまるものを3つ以内選択してください。

設問 6 市立病院の建替えに関して患者サービスにおけるソフト面への期待について当てはまるものを3つ以内選択してください。

設問 7 市立病院の建替えに関して、職員が快適に働くためのソフト面への期待について当てはまるものを3つ以内選択してください。

設問 8 市立病院の建替えに関して、患者サービスにおけるハード面への期待について当てはまるものを3つ以内選択してください。

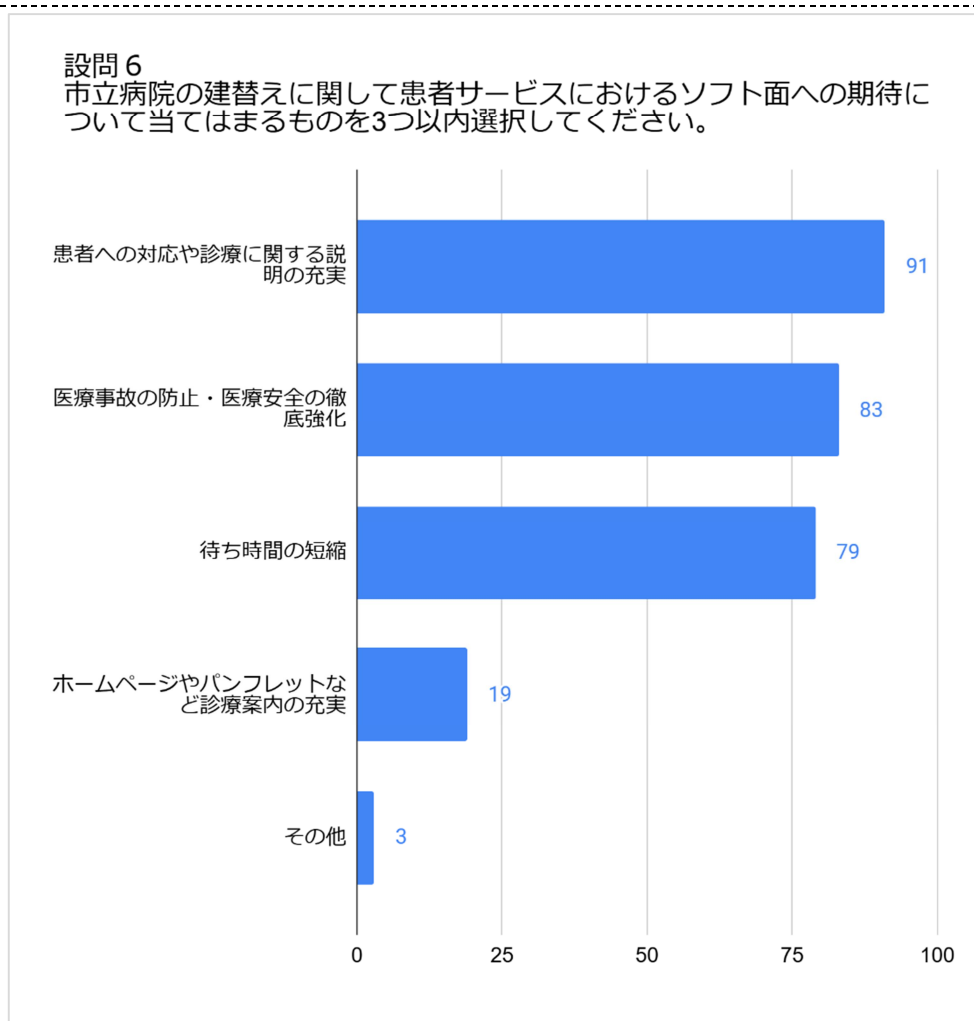
設問 9 市立病院の建替えに関して、職員が快適に働くためのハード面への期待について当てはまるものを3つ以内選択してください。

設問 10 新病院における既存診療科の在り方について当てはまるものいずれかを選択してください。

設問 11 設問 10 以外に必要と思われる診療科があればご記載ください。

設問 12 最後に、新病院に向けて期待することをお聞かせください。

◆ 新たな市立病院の患者サービスにおけるソフト面への期待について

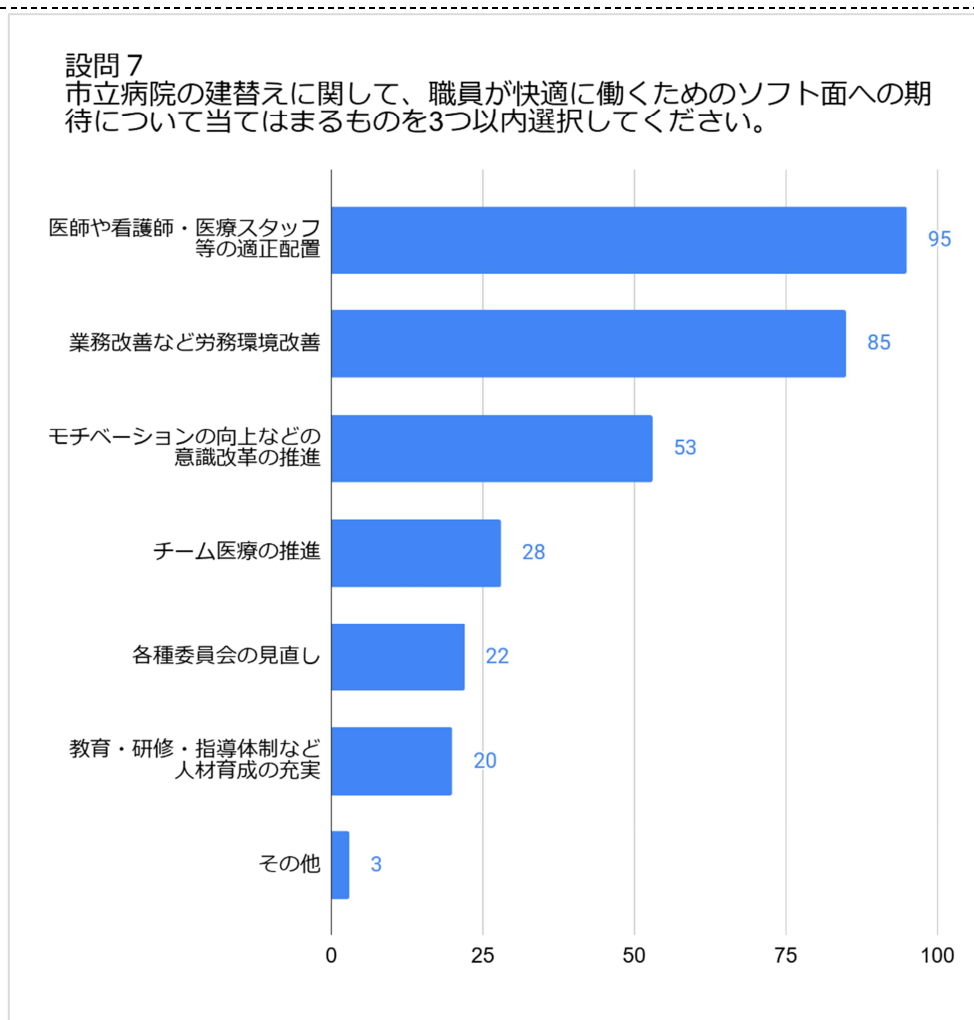


患者サービスにおけるソフト面の期待について、最も多かったのは、「患者への対応や診療に関する説明の充実」（91票）でした。次いで、「医療事故の防止・医療安全の徹底強化」（83票）、「待ち時間の短縮」（79票）が上位として挙がっています。

その他の意見としては、「会計時間の短縮」、「地域医療および退院調整部門の案内の充実」、「診療時間の拡大」といった具体的な改善案も挙げられています。

アンケート結果を参考に、患者への説明責任の徹底や医療安全対策の強化、効率的な運営体制の構築などの検討に向けた検討が必要と考えられます。

◆ 新たな市立病院で職員が快適に働くためのソフト面への期待について

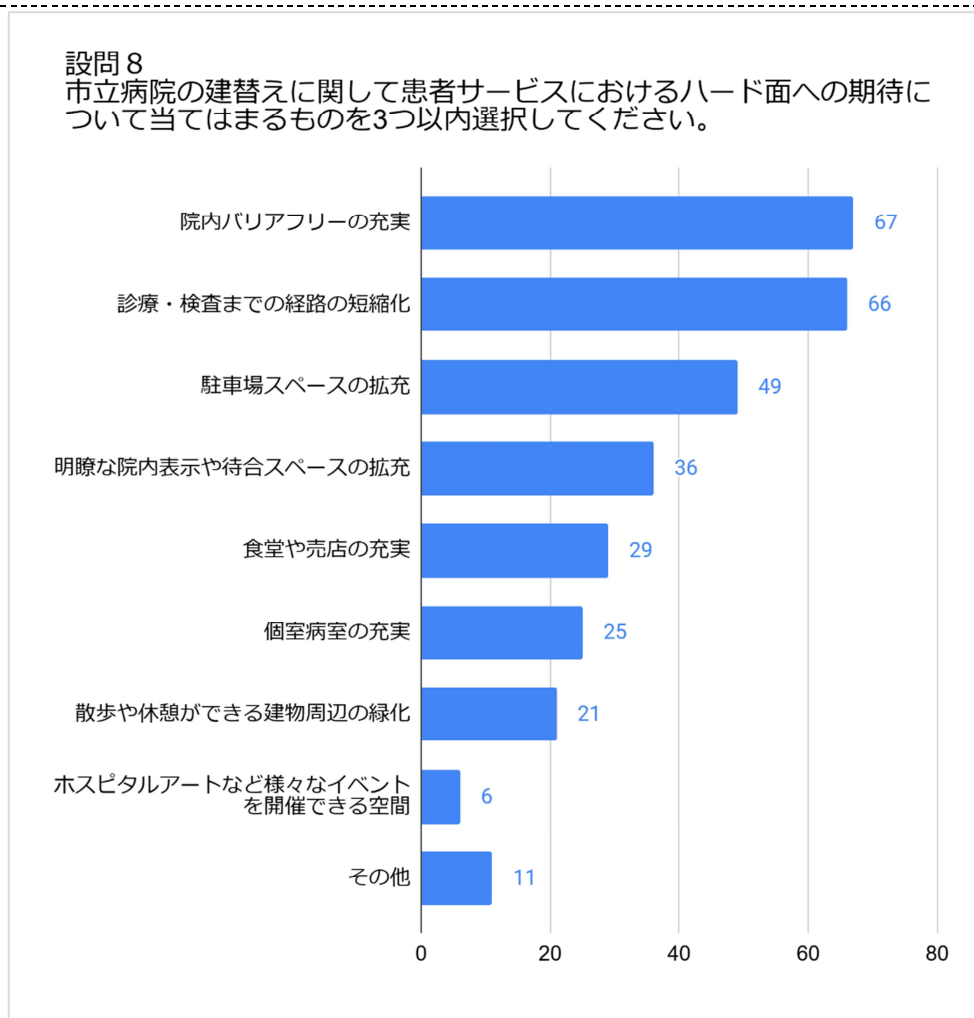


職員が快適に働くためのソフト面への期待について、多くの回答が寄せられたのは、「医師や看護師・医療スタッフ等の適正配置」（95票）、「業務改善など労務環境改善」（85票）となっています。また、「モチベーションの向上などの職員改革の推進」（53票）も一定の回答をいただいています。

その他の意見として、「年休消化」、「階級、職名、夜勤手当、給与の見直し」、「基本給や夜勤手当の引き上げ」といった具体的な提案も挙げられています。

全体として、職員の配置と労務環境の改善が最も強く求められており、同時に、モチベーション向上を含む職場改革にも一定の注目が集まっています。

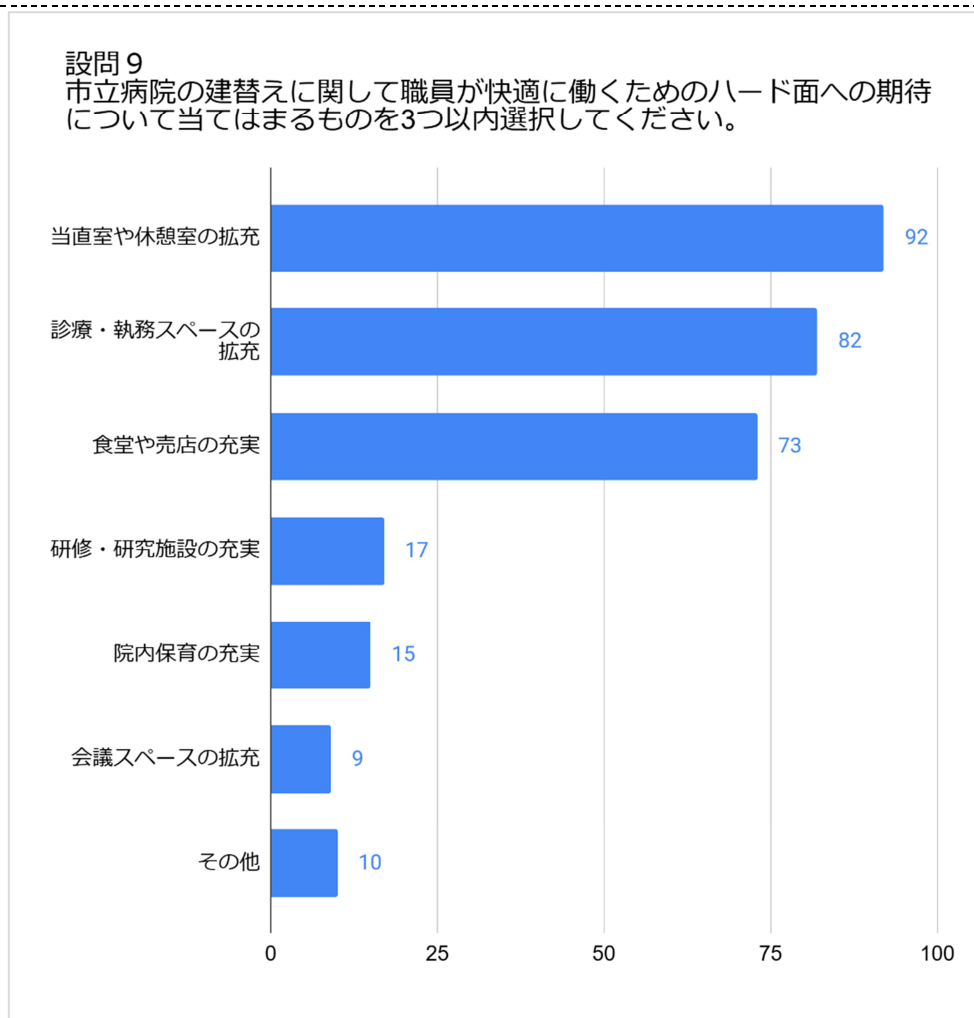
◆ 新たな市立病院の患者サービスにおけるハード面への期待について



患者サービスにおけるハード面の期待について、多くの要望が寄せられたのは「院内バリアフリーの充実」（67票）と「診療・検査までの経路の短縮化」（66票）、「駐車場スペースの拡充」（49票）となっています。他にも、「明瞭な院内表示や待合スペースの拡充」（36票）、「食堂や売店の充実」（29票）、「個室病室の充実」（25票）も一定数の要望が寄せられています。

全体として、利便性の改善が最も重要視されており、特にバリアフリー化や診療経路の効率化が必要であることが伺えます。同時に、快適性や環境整備も一定のニーズが確認されました。

◆ 新たな市立病院で職員が快適に働くためのハード面への期待について

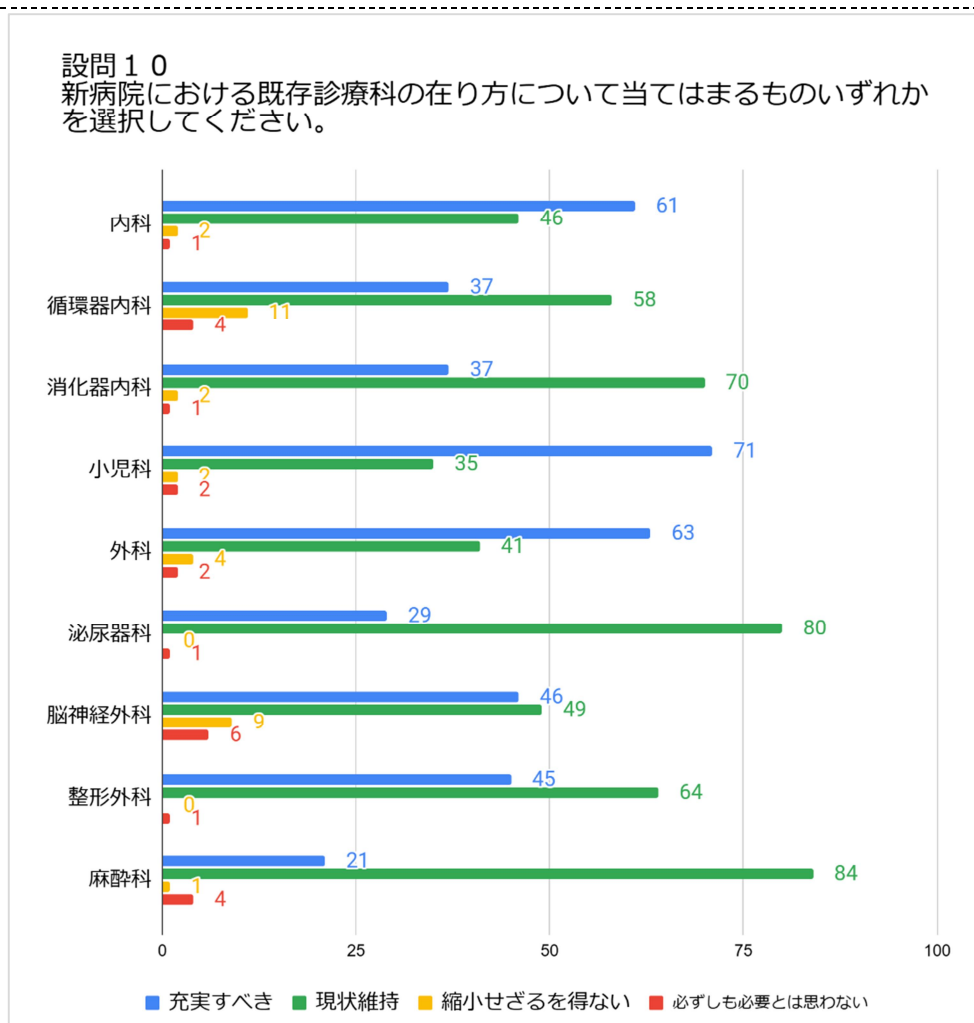


職員が快適に働くためのハード面への期待について、最も多く要望が寄せられたのは「当直室や休憩室の拡充」（92 票）となっています。次いで、「診療・執務スペースの拡充」（82 件）、「食堂や売店の充実」（73 件）となっており、職員の業務効率化と生活面での利便性の向上が重要視されていることが示されています。一方、「院内保育の充実」（15 票）、「研修・研究施設の充実」（17 票）、「会議スペースの拡充」（9 票）は、比較的少ない件数にはなっていますが、これらは特定の職種や役割に限定されたニーズであるため、引き続き拡充の検討を行います。

その他の意見としては、「職員と患者の出入口や通路の分離」「駐車場の整備」「トイレや病室環境の改善」、「Wi-Fi 環境の整備」、「使用する医療機器の充実」など、具体的な意見が挙げられました。

職員が快適に働くためには、直接的な労働環境の改善（例：診療スペース、当直・執務スペースの拡充）だけでなく、生活面での利便性（例：食堂の充実）も求められています。

◆ 新たな市立病院における既存診療科の在り方について

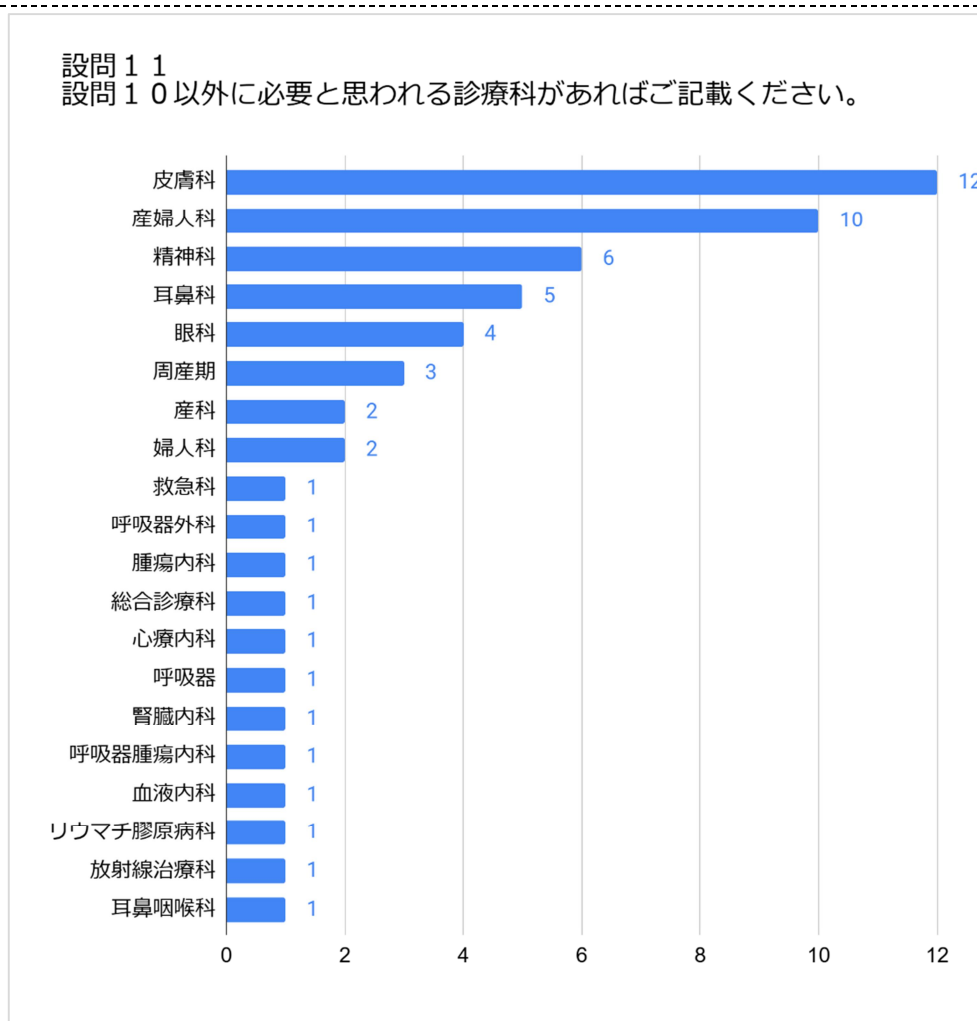


既存診療科の在り方について、「充実すべき」との意見が最も多かったのは、「小児科」（71件）でした。次いで、「外科」（63件）、「内科」（61件）となっています。

「現状維持」との意見が多かった既存診療科は、「麻酔科」（84件）、「泌尿器科」（80件）、「消化器内科」（70件）、「整形外科」（64件）、「循環器内科」（58件）、「脳神経外科」（49件）となっています。

結果として、小児科、外科、内科への充実への要望が高いことは、これらの診療科の需要があるものの、何らかの課題があるものと伺えます。この調査結果を参考に、各既存診療科の課題を明確化し、充実に向けた検討が必要と考えられます。

◆ その他に必要と思われる診療科について



その他に必要と思われる診療科として、最も多くの回答が集まったのは「皮膚科」（12件）でした。また、「産婦人科」（10件）、「周産期」（3件）、「産科」（2件）、「婦人科」（2件）といった産婦人科およびその関連分野も多くの回答をいただきました。その他にも、「精神科」（6件）や「耳鼻科」（5件）、「眼科」（4件）も一定の回答をいただいています。

全体として、様々な診療科に対する回答が得られたものの、特に「皮膚科」と「産婦人科およびその関連分野」への要望が突出しており、これらの分野に対する医療提供体制の構築が重要であることが伺えます。

R7. 2. 14 時点

秩父市立病院建設計画策定委員会 令和 6 年度スケジュール (案)

日 程	項 目	内 容
7/24(金)	第 1 回策定委員会・諮問	委嘱・任命、委員長等の互選、経緯説明、策定スケジュールなど 基本構想案の策定について市長から諮問
8 月	コンサル事業者選定 (基本構想策定支援)	審査 (8/2) ⇒ 優先交渉権者決定 (8/8) ⇒ 契約 (8/27)
9/9(月)・10(火)	(経営幹部ヒアリング)	市立病院経営幹部に対するヒアリング
9/10(火)～30(月)	意見照会	構想原案(骨子)の送付、意見照会
10/2(水)・3(木)	委員ヒアリング	構想原案(骨子)についてリモート形式でヒアリング (任意参加・8 人参加)
10/23(水)・24(木)	(部門ヒアリング)	市立病院各部門に対するヒアリング
11/1(金)13:30～	第 2 回策定委員会	原案について
11/1(金)～15(金)	(病院職員アンケート)	対象：市立病院職員 (回答件数：110 件)
11/8(金)～29(金)	(来院者・地域住民アンケート)	対象：来院者・地域住民 (来院者には院内で周知、地域住民には市 HP 等で周知)
11/29(月)14:30～	第 3 回策定委員会	パブリックコメント案について①
12/23(月)13:30～	第 4 回策定委員会	パブリックコメント案について②
1/7(火)～2/5(水)	パブリックコメントの実施	市報 1 月号に予告記事掲載後、市 HP 及び窓口で公開
2/20(木)13:30～	第 5 回策定委員会	答申書、基本構想案 (答申) について①
3/17(月)13:30～	第 6 回策定委員会	答申書、基本構想案 (答申) について②
3/17(月)14:30～15:00, 3/21(金)11:00～11:30 の いずれか	答申 (任期満了)	基本構想案を市長に答申 (3/21 の場合：正副委員長対応を想定)
3/末	計画策定完了	答申を受け、市としての計画を策定完了

【参考】令和 7 年度 (想定)

5 月 (予定)	公募委員の募集	市報 5 月号に掲載予定
5 月または 6 月	委嘱・任命(任期開始)	諮問 (基本計画案の策定について)
5 月～	コンサル事業者選定	基本計画策定支援
6 月～	基本計画策定に着手	市事務局、計画策定委員会、選定業者